

2024 年 5 月 31 日

保険薬局各位

院外処方箋における疑義照会事前合意プロトコル（簡易版）

社会医療法人三栄会ツカザキ病院

1. 各種問い合わせ窓口、受付時間

① 処方内容に関すること

受付時間 平日：午前 9 時から午後 5 時

薬剤科 TEL：TEL 079-272-8555（代表） FAX：079-272-8587

② 保険者番号等に関すること（保険者番号、公費負担など）

医事課 TEL 079-272-8555（代表） 平日：午前 9 時から午後 5 時

2. 処方変更・調剤後の連絡

プロトコルを適用後処方変更し調剤した場合は、その内容を FAX にて薬剤科に連絡してください

3. 問い合わせの不要例（ただし、麻薬および抗腫瘍剤等に関するものは除く）

① 成分名が同一の銘柄変更

例：ボナロン錠 35mg→フォサマック錠 35mg

ジャヌビア錠 50mg→グラクティブ錠 50mg

② 剤形の変更（安定性、利便性の向上のための変更に限る）

例：アスパラカリウム錠→アスパラカリウム散

ロキソニンテープ→ロキソニンパップ

ファモチジンOD錠 10mg→ファモチジン錠 10mg

③ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更（安定性、利便性の向上のための変更に限る）

例：5mg 錠 1 回 2 個→10mg 錠 1 回 1 個

10mg 錠 1 回 0.5 錠→5mg 錠 1 回 1 個

④ アドヒアランス等の理由により半割、粉碎あるいは混合すること

例：アンブロキソール錠 15mg→ アンブロキソール錠 15mg 粉碎

理由：経鼻胃管で錠剤の内服が困難なため

⑤ 「患者希望」あるいは「アドヒアランス不良で一包化による向上が見込まれる」の理由により一包化調剤すること（抗腫瘍剤およびコメントに「一包化不可」とある場合は除く）。

⑥ 湿布薬や軟膏での規格変更に関すること（合計処方量が変わらない場合）

例：ケトプロフェンテープ 20mg 35 枚 腰 1 日 1 枚 28 日分→腰 1 日 1 枚 貼付

ケトプロフェンテープ 20mg 35 枚 医師の指示通り→1 日 1 枚 貼付

アズノール軟膏 0.033% 20g 医師の指示通り → 1日1回 塗布

- ⑦ 薬歴上継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整（短縮）して調剤すること（外用剤の本数の変更も含む）および Do 処方が行なわれたために処方日数が必要日数に満たないと判断される場合の投与日数の適正化

例：クロピドグレル錠 75mg 30日→25日

理由：飲み忘れによる残薬を確認したため

- ⑧ 連日投与しない製剤が連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）

例：（他の処方薬が 14 日分処方の時）

ザファテック錠 100mg 14日→2日

- ⑨ 「1日おきに服用」と指示された処方薬が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）

例：（他の処方薬が 30 日分処方の時）

バクタ配合錠 1錠分 1朝食後 1日おき 30日分 → 15日分

- ⑩ 外用剤の用法（適用回数、適用部位、適用タイミング等）が口頭で指示されている場合（処方箋上、用法指示が空白あるいは「医師の指示通り」が選択されている）に用法を追記すること（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合）

例：（口頭で患者から聴取した場合）

ケトプロフェンテープ 20mg 35枚 腰 1日1枚 28日分→腰 1日1枚 貼付

ケトプロフェンテープ 20mg 35枚 医師の指示通り→1日1枚 貼付

アズノール軟膏 0.033% 20g 医師の指示通り → 1日1回 塗布

- ⑪ 内用薬の用法が頓服あるいは回数指定にて処方箋に記載があり、具体的な用法が口頭等で指示されている場合（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合を含む）の用法の追記

例：フロセミド 40mg 1錠 1日1回→1日1回「体重が 70kg を超えた時」

ボナロン錠 35mg 1錠 起床時 週1回→週1回 「木曜日」

問い合わせ先 薬剤科 TEL 079-272-8555（代）